

名証一斉連絡



名古屋証券取引所

2020年4月1日

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘柄 (株)小島鐵工所 株式(コード: 6112、市場区分:市場第二部)
2. 猶予期間 2020年4月1日(水)から2020年12月31日(木)まで(9か月間)

ただし、2020年6月30日(火)までに事業計画改善書を提出しなかった場合には、2020年4月1日(水)から2020年6月30日(火)まで(3か月間)
3. 理由 2020年3月の時価総額(注)が、上場廃止基準に定める所要額(5億円)未滿となったため(株券上場廃止基準第2条第1項第4号本文)

(注) 時価総額は、月末時価総額と月間平均時価総額の両方について所要額を満たす必要があります。

以 上